



背景・目的

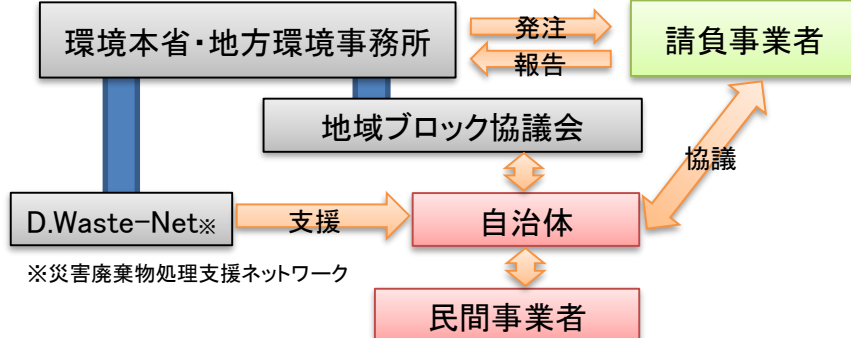
- 平成29年7月九州北部豪雨、台風21号、22号など全国で甚大な被害が発生
- 東日本大震災を超える規模の首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生も懸念されており、国土強靱化の観点から防災・減災対策に万全を期すため、災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた平時からの備えを行う必要がある
- 国土強靱化基本法や廃棄物処理法及び災害対策基本法の改正等を受けた施策として、早期に復旧・復興につながるよう、事前の計画の策定及び体制整備を目指す

事業概要

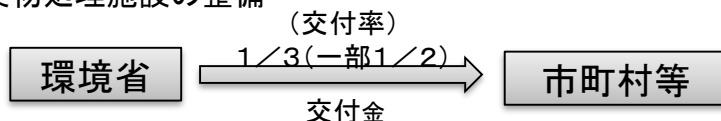
- (1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築（339百万円）
- (2) 大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備（534百万円）

事業スキーム

- (1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



- (2) 廃棄物処理施設の整備



事業内容

(1) 大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

- 1) 自治体の国土強靱化対策の加速化
 - 災害時における事業系廃棄物処理対策や仮設処理施設の設置等に関するモデル事業を実施し、災害時に想定されるさまざまなシーンへの対応力を養う。

2) 地域ブロック単位での広域的な連携体制の整備

- 膨大に発生する災害廃棄物を迅速に処理するため、災害廃棄物の広域輸送に関するモデル事業や地域ブロック単位での情報伝達訓練に関するモデル事業を実施する。



(2) 大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備

- 災害時の電気・熱・水等の供給機能の整備支援
- 災害に耐えられる設備を増強するための施設の整備支援

期待される効果

- 事前に災害時の対応体制(必要な廃棄物処理施設の整備を含む)を整備することにより、災害発生時において、国民の生活環境が保たれ、早期の復旧・復興につながる。